

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月29日
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋本 裕一
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(223)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 内田 昇
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(296)6517(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部長 内田 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2017年6月28日開催の当社第91期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2017年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項として、次のとおりとする。

配当財産の種類 金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり金7円50銭 総額1,031,025,315円

剰余金の配当が効力を生ずる日 2017年6月29日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、橋本裕一、谷合俊澄、窪田顕文、濱田宏一、佐野高志及び井上雄二を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、関孝哉、五十嵐則夫及び永田修を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、清水恵子を選任する。また、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとする。

第5号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）賞与支給の件

当期末時の取締役（監査等委員であるものを除く。）7名（当期末日をもって退任した取締役1名を含む。）のうち、社外取締役3名を除く取締役4名に対し、取締役賞与として総額25百万円を支給する。また、各取締役に対する金額は当社取締役会の決議によることとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,007,779	12,491	9,336	(注)1	可決(97.56%)
第2号議案				(注)2	
橋本裕一	997,351	22,924	9,336		可決(96.55%)
谷合俊澄	999,792	20,483	9,336		可決(96.79%)
窪田顕文	999,813	20,462	9,336		可決(96.79%)
濱田宏一	1,001,398	18,877	9,336		可決(96.95%)
佐野高志	976,515	43,760	9,336		可決(94.54%)
井上雄二	980,733	39,542	9,336		可決(94.95%)
第3号議案				(注)2	
関孝哉	980,607	39,672	9,336		可決(94.93%)
五十嵐則夫	981,097	39,182	9,336		可決(94.98%)
永田修	992,948	27,331	9,336		可決(96.13%)
第4号議案				(注)2	
清水恵子	1,008,440	11,844	9,336		可決(97.63%)
第5号議案	1,010,063	10,219	9,336	(注)1	可決(97.78%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、すべての議案につき可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上